## 開 会

〇石井国土計画局総務課長 まだ若干名の委員の先生がお見えでないようでございますが、時間になりましたので、ただいまから国土審議会第6回圏域部会を開催させていただきます。

私は総務課長の石井でございます。本日はお忙しい中をご出席を賜りましてありがとうございます。 会議の冒頭につき、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。

国土審議会運営規則を当部会にも準用をいたし、前回同様、会議及び議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴をいただいております。この点につきましてご了承いただきますようお願いいたします。

なお、本日の出席者は部会の定足数を満たしているということを、念のため申し添えさせていただきます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

一番上に議事次第、その下に座席表、その後、資料1に圏域部会の委員名簿、続いて、資料2、3 そして4、その後に参考資料というふうになっております。

委員の皆様のお席には今回の資料とともに分厚い青のファイルを置かせていただいております。前回までの資料を綴り込んでございますので、適宜ご参照いただければと存じます。

それでは、以後の議事につきまして、部会長にお願いをいたします。

# 議事

〇中村(英)圏域部会長 それでは、本日の議事に入ります。

お手元の議事次第に従って進めたいと思います。

本日の議題は、①広域地方計画区域検討案について及び②地方公共団体、経済団体からの意見聴取 方法についてでございます。この2つの議題を続けて事務局から説明をしていただきます。お願いし ます。

〇道上国土計画局地方計画課長 地方計画課長の道上でございます。お手元の資料に従いまして、 ご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。広域地方計画区域検討案と書いてございます。

まず、この検討案でございますけれども、事務局の方で準備させていただいたものでございますけ

れども、この性格といたしまして、本日ご議論いただきまして、この部会でご了承いただけましたならば、この検討案をもとに地方公共団体、経済団体から意見を聴取するということでございます。言 わば意見をお伺いするための材料としての検討案ということでございます。

検討案の中身でございますけれども、表紙1ページ目は総括的に書いてございますけれども、おめくりいただきましてA3判の資料をお広げいただければと思います。

まず最初は、現状区分ということで書いてございます。右側の地図にございますように、現状区分と申しますのは、東北地方、新潟県を含めて7県、それから首都圏は1都7県で、北陸地方は3県、中部地方は5県、近畿は2府4県、中国地方4県、四国4県、九州7県というものでございまして、これは現状ということの意味でございますけれども、21世紀の国土のグランドデザイン、五全総における地域区分ということでございます。これまでこういう枠組みで国土計画を考えてきたということでございます。

左側のページには、若干細かな字でございますけれども、この枠組みのもとで「法律」と書いておりますのは、地方開発促進法であるとか、それから大都市圏整備法との関係がどうであるか。あるいはブロックごとの知事会との関係がどうであるか、それから東北経済連合会を初めとして、各地域の経済連合会との活動地域との関係がどうであるか、それから国の地方支分部局との関係がどうであるかなどといったことを整理してございます。

まず、この検討案作成に当たりまして、これを出発点といたしまして、次の3の資料をご覧いただきたいと思いますが、3ページ目、4ページ目、パターン1と書いてございます。

ここは9区分としておりますけれども、この趣旨といたしましては、左上の四角の中に書いてございますように、先ほどの現状区分を基本としつつ、社会経済活動の実態。社会経済活動と申しますのは、枠の下の括弧の2番目に書いてございますように、人の流れ、ものの流れ、それから通信、進学、居住地移動、企業活動と、こういう社会経済活動の実態から見て、新潟県、これは現状区分では東北に入ってございましたけれども、新潟県は、やはり関東地方との結びつきが強いのではないかと、東京を初めとして関東地方との結びつきが強いのではないかということで、新潟県を関東地方にまず区分をすると。その上で、この新潟県を含む関東地方におきまして、北関東部分、茨城県、栃木県、群馬県プラス新潟県というこの4県におきまして、茨城県は太平洋側、新潟県は日本海側に面しているということで、日本海から太平洋にわたる新たな発展の構想が描けるのではないかということでございます。

そうしたもとで、「東京への過度の依存」と書いてございますけれども、いずれの県も東京との結びつきが強かったということで、過度の依存と書いてございますけれども、そういう状況から脱却し

て、地域が東京に依存しない形で地域の自立的発展を目指すという、そういう構想が描けるのではないかということでございます。

その四角の下に書いてございます、新潟県を除く東北地方6県と言いますのは、広域連携の一定の取り組み実績があるということに加えまして、国のほとんどの地方支分部局におきまして、この6県が管轄区域になっているということ。

それから、新潟県を関東地方に区分をするということに関しましては、先ほど申し上げましたとおり、社会経済活動の実態から見まして、新潟県は東北地方よりは関東地方との結びつきがむしろ強いということがございます。

それから、北関東地方4県と東京を中心とする5都県とに分けるということの趣旨でございますけれども、北関東地方4県は先ほど申し上げましたように、日本海、太平洋の両方に面しているということで、それを一つの材料といたしまして新たな発展構想を描くということで、この4県の連携を強化することによりまして、東京への依存から脱却して地域の自立的発展が可能となるのではないかと。この地域は、先生方ご案内のとおり、現状でも産業集積、都市集積がかなりございますので、もともと発展のポテンシャルが高い地域というふうに考えられるのではないかということでございます。

その下に、参考までに人口、経済規模を書いてございますけれども、この4県を合わせまして950万人ということで、ベルキー、スウェーデン並みであり、GDPは2,800億ドルということで、やはりベルキー、スウェーデン以上、スイス並みという、かなりの規模になるということでございます。

それから、首都圏 5 都県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県でございますが、この地域は社会経済活動の実態から見て相互に結びつきが強いということ。東京を中心に、我が国の中枢機能が集積しているということ。山梨県につきましても、1 都 3 県というのはよく聞くんですが、山梨県を含めた 1 都 4 県ということにしました山梨県につきましても、社会経済活動の実態から見て東京との結びつきが強いということからして、このグループに入れることが適当ではないかということでございます

この南関東だけで見ましても、人口規模は3,500万人ということでカナダ以上、経済規模で見ますとイタリア並みという状況にございます。

その他の地域、西の地域に関しましては、現状区分と同じというのがパターン1でございます。合計9区分になります。

それからさらに1ページおめくりいただきまして、パターン2でございます。ここは、同じく新潟県に着目いたしまして、自然条件の類似性、この年末あたり大雪が降ったなどという自然条件の類似

性などを重視いたしますと、新潟県は北陸地方にかなり類似しているということがございますので、 北陸3県に新潟県を加えて4県にしてはどうかということでございます。関東地方に関しましては、 先ほどと同様に北関東、今度は3県でありますけれども、北関東地方におきましては、やはり東京へ の依存から脱却して地域の自立的発展を目指すということでございます。

その下に書いてございますように、新潟県を自然条件から見て北陸地方に区分をするわけでございますが、それに加えまして新潟県、富山県などを初めとするこの地域につきましては、環日本海交流ということに関して一定の実績がございますので、環日本海交流の拠点地域としての北陸地方の構想が描けるのではないかということでございます。

この4県に関しましては、参考までに人口規模は550万人、GDP1,700億ドルでデンマーク並み、あるいは北海道と同じ程度の規模ということでございます。

それから、北関東3県につきましては、先ほど新潟県を含む4県と申し上げたのとほぼ同じようなことで、東京への依存から脱却して地域の自立的発展が可能となるのではないかということでございます。

ご参考までに人口規模は700万人、スイス並みと。GDPではオーストリア並みということでございます。その他につきましては、パターン1と同様ということでございます。

それから、7ページ目、8ページ目にはパターン3ということで、今度は先ほどの2ページ前のパターン1、9区分にしておったのをもとに小さな圏域を統合するということでございます。小さな圏域統合と言いますのは、必ずしも小さくないんですが、関東地方を北と南に分けていったのを分けずに統合したと。新潟県を含む関東地方首都圏と言いますか、関東地方と言いますか、1都8県にするということ。それから、北陸と中部、北陸3県と中部5県を一つにまとめて8県にするということ。それから、中国地方と四国地方を一つにまとめるという圏域にするということでございます。

こうすることによりまして、これまで部会でもたびたびご議論いただきました地域の自立的発展あるいは国際競争力という観点から見て、人口も大きくなり、経済規模も大きくなり、産業の多様性も 高まるということから見まして、将来の発展のポテンシャルが高まるのではないかということが一つ。

それから、地図をご覧いただきまして一目瞭然でございますが、すべての圏域につきまして日本海と太平洋の両方に面しているということで、その両方の海を活用した物流とか観光という構想を描いて発展することが可能となるのではないかと。

それから3つ目には、国土の保全・管理を一体的に推進ということで、山岳地域の問題あるいは瀬戸内海の問題ということに関して、大きな圏域に統合することによって、一体として保全・管理を推進することが出来るのではないかということでございます。

下の方には、若干より詳しく書いてございます。首都圏 9 都県とする趣旨でございますけれども、 北関東と南関東、大体、利根川が境目にあるとかと思いますが、利根川、荒川流域圏における治水と か水源涵養あるいはその流域における森林管理の面というものでは、北と南に分けない方が共通の課 題ということで解釈しやすいのではないかということもございます。さらに、ほとんどの地方支分部 局において、関東地方を南北に分けるということは例がなくて、同一の管轄区域になっているという ことでございます。

それから、北陸と中部を統合すると。特に北陸地方3県、現状区分の中では一番小さな圏域であったわけですが、これを統合することによりまして人口が2,000万人、オーストラリア、オランダ以上。GDPではスペイン並みということで、人口2,000万人というのは、ほぼ近畿の2府4圏と等しいという規模になります。そうすることによりまして、先ほど申し上げましたように発展のポテンシャルが高くなるのではないかと。それから、日本海と太平洋の両方に面していると。特に、この北陸、中部を統合することによりまして、中部山岳地域、飛騨山脈、木曽山脈、赤石山脈でございますが、こういう中部山岳地域における山、森林の保全・管理を一体的に取り組んでいけるのではないかということもございます。

それから、中国地方と四国地方を統合して9県にするということでございますが、規模といたしまして人口1,200万人、ベルギー以上。GDPはスイス、ベルギー、スウェーデン以上、ロシア並みということでございます。1,200万人というのは、九州よりもほんの少し小さい程度ということで、小規模圏域よりも発展ポテンシャルが高くなるということ。それから、日本海と太平洋側両方に面するということ。とりわけ3番目のポツに書いてございますように、両方を統合することによりまして、瀬戸内海の保全・管理あるいは瀬戸内海の離島地域の振興を一体となって推進出来るのではないかということでございます。

その他の地域、近畿とか九州などにつきましては、パターン1と同様ということでございます。

こういう現状区分を合わせまして、合計 4 つの類型でございますけれども、これを材料に地方公共 団体、経済団体の意見を伺おうということでございまして、その意見を伺うやり方といたしまして、 資料3をご覧いただきたいと思います。

A4の一枚紙でございますけれども、意見聴取方法、まず意見聴取の対象としましては、北海道と沖縄県、これは広域地方計画の対象外ということでございますので、それを除く45都府県と、その45都府県の中の14の政令市。それから、東北から九州に至るブロックレベルの経済連合会及び日本経団連、さらには北海道、沖縄を除く都府県レベルの商工会議所連合会とブロックレベルの商工会議所連合会、さらには日本商工会議所と、こういう方々に意見を伺おうということで、その方法とい

たしましては、まずこれもたびたび部会でもご議論いただいておりますように、広域地方計画区域と しては重複はなし、それから道州制とは直接には関係しないというのをきちんと言明した上でお聞き しようということで、参考資料の5ページ目、6ページ目にその趣旨が書いてございます。

5ページ目には、圏域の重複について、広域地方計画区域は重複はありませんという趣旨のことを書いてございます。ただし、これもたびたび当部会でご説明申し上げておりますように、法律上の制度といたしましては、広域地方計画区域の内容といたしまして、区域外にわたる施策なり事業なりを記載し得るということ。それから、広域地方計画を実質的に策定する場でございます協議会におきましては、区域外の隣接する地方公共団体とか経済団体等の密接な関係を有するというのが、これは協議会のご判断ではございますが加えることが出来るということになっていると、こういうことを説明しようというふうに考えてございます。

さらには6ページ目でございますけれども、道州制との関係について書いてございます。先日2月28日に地方制度調査会の答申が出たようでございますけれども、そこでも区域例という形で3つのパターンが示されております。それは、7ページ目、8ページ目、9ページ目にご参考までにつけてございますけれども、こういう道州制との関係でございますが、国土形成計画を道州制とは目的を異にするということで、双方のご検討をいただいておりますのは、あくまで国土形成計画策定のための区域ということで、都府県を超える広域的課題、広域的な国土政策上の課題に対応するということで、それを計画的に実施するために区域を決めるというものでございますけれども、道州制というのはもっと大きな話と言いますか、いわば統治機構の問題、統治単位としての区域であるということで、道州制の議論というのは国と地方、地方公共団体双方の政府のあり方そのものを再構築するというものということで、そういう目的に違いがあると。

さらに、両者に時間的視野にも違いがあるということで、広域地方計画は、計画期間はとりあえず 10年ないし15年というのを想定しておりますけれども、その区域については、情勢の変化に応じて必要な場合には適切に見直しが行われるべきというふうに考えてございますが、道州制に関しましては、現行、都道府県制度は法的地位の変容を経ながらも、明治以来120年続いてきたと。それに見られますように、道州制が導入された暁には、そう簡単に変えられるものではないのではないかということで、超長期を見据えた我が国の中央・地方を通じた政府のあり方、地方自治法のあり方や地方自治制度の根幹を構築するというふうに理解しております。

さらに、道州制の答申が出たマスコミ報道によりますと、道州制の導入自体はすぐ導入されるというものではなくて、大分先になるというような報道もございます。そういうものも考えまして、時間的視野にも違いがあるということでございます。

なお、広域地方計画区域は、現行の都道府県制度を前提に広域的な課題に対応するということでございますので、将来道州制が導入された場合は、必要であれば広域地方計画区域も適切に見直されるということでございます。

こういうような説明をした上でお聞きしようと、両者、道州制と広域地方計画区域を混同しないようにお願いしますということでお聞きしようということでございます。

それで、資料3の方に戻っていただきまして、そういう前提のもとでお聞きするわけですが、先ほど資料2でお示しした検討案、現状区分も合わせて合計4つの類型をお示しした上で、先ほどの資料そのものをお示しし、自治体に関しましては自分の属する圏域について、現状区分も含めまして4つの類型をお示しして、それを評価していただくと。この点については賛成するとか、この点に関しては納得いかないとか、そういう評価をお書きいただきたいと。評価いただいた上で、自らの属する圏域についてどういう区割りが適当かをご回答いただくということでございます。

それから、経済団体につきましては、経済団体の活動は県境関係なしに活動しておられるのではないかということで、自ら属するものに限ってということではなくて、現状区分も含めて4つの類型を全体として評価していただいて、その場合でも自分の属する、関係するところが中心になろうかと思われますけれども、全体として評価していただいた上で、それが適当かをご回答いただこうということでございます。

それから、自治体、経済会ともに、この4つの類型、いずれも適当ではないというふうにお考えの場合には、それ以外の適当と考えられる案を具体的に都府県名を挙げてお答えいただくとともに、その理由もご回答いただこうかというふうに考えてございます。

そういうようなことで、スケジュールといたしましては、この部会でご了解いただけましたならば、 速やかに発送いたしまして、3月中に回収し、4月に予定しております第7回の圏域部会においてご 報告したいというふうに考えてございます。

そのスケジュールに関しましては、資料4に書いてございますように、次回の部会は4月19日の 2時から4時までということで、意見聴取結果をご報告しようかというふうに考えてございます。ち なみに、それ以降の日程でございますけれども、5月、6月というふうに開催させていただいて、6 月ごろを目途に部会報告、すなわち広域地方計画区域をご決定いただければというふうに考えており ます。

あと、分厚い参考資料でございますけれども、多くのものは、これまで当部会において提出したものと同じ資料をご参考までに揃えてございます。この参考資料の表紙の下半分に書いてございますように、広域地方計画区域検討案におけるそれぞれの参考データというものは、この資料2でお示しし

た、それぞれの区割りごとに人口とか経済規模とか、あるいは主な都市としてどんな都市が存在するか。空港、港湾がどんな状況かというのをまとめたものでございます。適宜、ご議論の途中でお使いいただければというふうに考えております。

状況の説明は以上でございます。

## 質 疑

〇中村(英)圏域部会長 ありがとうございました。

それでは、これから今日出していただいた案を中心に、ご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

どうぞ。

**○見城委員** ありがとうございました。

このような資料で形にしていただいて、今までのそれぞれの委員からの意見が大変わかりやすく、 どのような圏域が出来るのかというような、大変わかりやすくてありがたいと思いました。

それから、この考え方の一つに、例えばどういう形で圏域が新たに形成されたとして、一つ考えられるのは、その圏域をこうして大きく分けることの特典、メリットの一つとして、例えば従来の県境の考えというのは、どういうふうに捉えられるんでしょうか。例えば環境問題等でもよく県境で不法投棄があって、それぞれの県が自分のところではないと思ったというような、それを処分するに当たっても少し複雑であったりするわけですが、こういった新たな圏域が引かれることで、例えば県境はあるときには消えると、そういうような方向性に行くんでしょうか、共同でいろいろなプロジェクトを組んでいくという意味では。もちろん県境はちゃんとしているんですが、方向としてこういうふうに組むことでそのような動きは考えられるんでしょうか。そういうようなメリットが働くんでしょうか。

〇中村(英)圏域部会長 課長、どうぞ。

○道上国土計画局地方計画課長 おっしゃる趣旨は、広域地方計画区域あるいは広域地方計画を策定してどういうメリットがあるのかということかと思いますけれども、参考資料の表紙をめくっていただいた1ページ目にございますように、これは第5回、1月の当部会にお出しした資料そのものでございますけれども、かなり抽象的ではございますが、目的といたしまして、この1ページ目の上の方に書いてございます目的のところでございますけれども、国民生活の安全確保とか環境保全とか、

さまざまな分野におきまして県境を越える、広域的な課題に効率的・効果的に対応するということが ございますので、県境が消えるわけではございませんけれども、県境にとらわれずにさまざまな課題 を解決するための取り組みが、この広域地方計画という制度を利用していただいて、国も、あるいは 県も、それから民間の方々も一緒になって取り組むことによって、県境にとらわれない形でいろいろ な取り組みが進むのではないかということでございます。おっしゃる趣旨のとおりかと思います。

〇見城委員 ありがとうございます。ちょっと比喩的に県境が消えると、わかりやすく言ったんですが、もちろん県はしっかりとあって、しかし共同プロジェクトはより組みやすい、また組んでいくべき方向をこれによってとってもらえるということですね。

ありがとうございました。

- 〇中村(英)圏域部会長 どうぞ。川勝委員。
- 〇川勝委員 川勝でございます。

3つのパターンを示してくださいまして、グランドデザインの違いは、新潟県を東北に入れないということですね。この新潟県の位置づけにつきましては、この圏域部会で何度も議論になりましたが、東北に入れないというパターン1もパターン2もパターン3も、関東と結びつけるか北陸と一体にするかということで、東北に入れないというふうにされた理由を知りたいと思います。

それから、パターンの3というのは、いわば南北軸と言いますか、これまで東西に考えられていた 日本の軸心を日本海と太平洋という、北側と南側とを繋ぐという意味で、一つの見識だというふうに 思うわけであります。

それと、新潟県とのかかわりなんですけれども、まずパターン3の、この関東地域における利根川でもって北と南で分けるということでありますが、通常は川で地域を分けるのは、アフリカを分割した植民地帝国のやり方で、従ってパターン2、パターン1はそういうやり方なわけでありますが、パターン3のみ川で、利根川の、あるいは荒川のこの流域圏を一体的に考えるということで、これは一番筋が通っていると思いますけれども、もしそういうことであれば、その新潟県の北関東と一緒にするか、あるいは関東一体とするかということにおきまして、もし水系ということであれば、これは千曲川、信濃川、同じ川でありますので一体になるので、南北軸は新潟県の場合に、この中部地域と結びつけるということも一案ではなかったかと思います。

それから、新潟県を北陸の中に入れるというパターン2の場合でありますけれども、この新潟県は 前年も一昨年も中越地震とか大水害、それからまた豪雪ということで、かなりの人が亡くなっておら れて、しかも大半がお年寄りだということで、これもいわゆる温暖化の影響で大気中の水分が多くな って、そのために大洪水あるいは大雪害が起こるということ。それとまた対馬暖流の影響で、似たよ うな風土的な特性を持つということで、新潟県、石川県、富山県、これは北陸地方整備局が一体的に されてきたわけでありますけれども、ここまで天災が重なりますと、やはりたまたま新潟県の人々が 関東地域とかなり一体感を持つ人がいらっしゃるということで、関東とを結びつけるということもさ ることながら、今新潟県に本当に求められているのは、新潟県、石川県、富山県あるいは福井県とい う、こういう豪雪地域をどう一体的に安全な地域にしていくかということが課題ではないかというふ うに思うのです。

それは、全体としてこれまで日本海側は急流の川が多いですから、従って、砂防ということでは見事な技術がここに集積していると思いますけれども、その豪雪と大水害ということにつきましては、福井県にしろ新潟県にしろ似たようなことが起こっておりますし、現状において向こう5年10年の間に似たようなことが起こるということが予想されているわけですから、やはりここは一体的に管理していく必要があるということであります。

これは、こちらの方、つまり新潟県の人たちが東北にも関東にも、あるいは北陸にもそれぞれアイデンティティーを持っているというか、逆にどこにもないのでばらばらだということがあると思いますけれども、しかし、もともと北陸地方整備局が昭和33年に設置されたその経緯に鑑みて、しかも十分にその効果が出ていないということに鑑みれば、この新潟県、石川県、富山県と、あるいは福井県と、この4県は本当に助け合うべきであると。そのようなネットワークをつくり上げるということは国の責務じゃないかというふうに思います。

ただ、全体の流れとしては、南と北とを結ぶと赤道山脈をようやくコントロール出来る、そういう 段階に21世紀になっているということで、パターン3的な思想というのは重要であると思いますけ れども、これは賛成はいたしますけれども、これからの5年10年のことではなかろうと、そういう 気がしている次第でございます。

以上であります。

〇中村(英)圏域部会長 いかがですか。どうぞ。

〇道上国土計画局地方計画課長 今の川勝委員の点で、新潟県を東北に入れない理由はというお尋ねでございましたが、この地方公共団体、経済団体にお聞きするものといたしましては、新潟県を東北に入れるということは排除しておりませんで、先ほど申し上げましたように、現状区分、パターン1とかパターン2とは違う題名をつけてございますけれども、新潟県を東北に含めるというのもあわせてお聞きするということでございます。従いまして、この段階では新潟県を東北に入れないと決めつけているものではございません。

それからもう一つは、新潟県を水系の関係から中部地域にというのも一案ではないかというご指摘

でございましたけれども、新潟県、先ほどの人の流れ、ものの流れという社会経済活動から見ますと、 新潟県と中部地方との結びつきというのは、特に愛知県との結びつきはほとんどないと言いますか、 弱い状況でございます。わずかに隣県である長野県との結びつきが見られるのみという状況でござい ますので、社会経済活動から見ますと、その点に関しましては中部との結びつきは非常に弱いと。む しろ東北地方との結びつきよりも弱いぐらいではないかということがございます。

ただ、おっしゃったように、水系信濃川流域ということに関しましては、確かに長野県の北部と共通ではございますけれども、一方で長野県の南部の方は、また木曽川水系、天竜川水系など、長野県の南部は静岡県、愛知県と同じ水系に入っているということで、長野県は水系から見ても、あるいは社会経済活動から見ても愛知県との、あるいは静岡県との結びつきが強いという、その新潟県と長野県の違いというのはあろうかと思います。そういうことも考えまして、とりあえずここでは新潟県を中部にというパターンは挙げてございません。

ただ先ほど申し上げましたように、県にお聞きする、あるいは経済団体にお聞きする段階で、この 4つに限ってお聞きするのではなくて、それとは別の案をお考えならば、それをお書き下さいという ふうにお願いしますので、もしもそういうお答えが出てきましたら、それもご報告してご議論いただ ければというふうに考えてございます。

以上でございます。

〇中村(英)圏域部会長 よろしいでしょうか。

新潟県と東北との問題、これでは全くないように見受けられるんですが、これはやはり、これからのヒアリングと言いますか、これからの調査の結果、皆さんのご意見を聞いて、よくそこを注目して、 我々としては見なければいけないと思います。

どうぞ。

○矢田委員 1点は質問なんですが、現状区分とパターン1、2、3という言葉遣いを使うのは、ちょっと私は1回見たとき、一応施行する基礎として現状区分があって、提案は3つかと思ったら、提案は4つなんですね。パターン1、パターン2、パターン3、パターン4といった方がわかりやすいので、東北をなぜ外したかという質問が出るように、要するに3つ提案しているのか、4つ提案しているのか、よく聞いていると4つ提案しているという。それで、それはいいんですが、名前のところは後で。

基本的に道州制とこれは違うとか、いろいろ議論がありますけれども、これは新しい国土形成計画 法をつくって広域地方計画をつくるというのは、現在の地方政府が協働してみずからのボトムアップ で計画をつくろうというところにありますので、これを読んで、やはり相変わらず中央政府がいきな り個別にやるという話ではないので、基本的には地方分権の思想と。しかし、47と、あるいは45 がそれぞれつくるには、あまりにも国土というのは合わないと。川は流れるし、山はということで、川とか山とか海岸とか、そういった自然的な一体性を一方で前提にしながら、地方政府が協働でつくるということですので、その点では先ほど説明ありましたように、道州制は地方政府をどうつくるかという話ですが、広域地方計画は今の地方政府が協働して自らの地方計画をつくるという、そこのところははっきりさせないとというところが1点。

それからもう一つは、論点として私は一方で、国土計画というのは常にやったのは地域間バランスと言いますか、均衡というのが一つのワードだったんです。しかし、47都道府県が均衡だということは、どう考えても、どの指標をとっても難しいんですが、私はブロック間の均衡ぐらいは、かなり真剣に考えた方がいいだろうと思うんです。

パターン1とか、それから現状になりますと、やはり北陸の人口300万人と、ものによっては関 東の人口4、000万人というのが同じレベルでバランスなんということが、やはり北陸と首都圏と のバランスの議論が最後まで引きずっていくので、原則私はパターン3で、国土の管理ということで いきますと、なるべく広い方がいいと。そうすると、一番小さいので東北と北関東、東北は人口1, 〇〇〇万人で、それでパターン3が一番大きな4,〇〇〇万人。これでもあまりにもひどいので、私 は人口4.000万のところは北関東、新潟県ということで人口約1.000万人と3.000万人。 そして中部圏が人口2.000万人、関西圏が人口2.000万人。そしてあとは大体1.000万 人から千二、三百万人。しかも、大都市あり工業地帯あり、多自然居住地域あり、厳密に言うと難し いですが、大体、日本海側の発展の可能性と太平洋側は持っているというふうにして、私はもうブロ ック間の諸要素、発展の要素を内包しつつ、なおかつ規模に大きな格差がないというような議論をし ていかないと、地方分権という話と国土管理という話をどうバランスをとるかというのが、やはり基 本的な議論の方向だと思いますので、その点ではパターン3に北関東と南関東を分けるという、その パターン2.5の方がいいのかなと。そうすると人口最大3,000万人、最小1,000万人。大 体その間にいろいろな要素を持ったブロックが出来上がっている。計画は、あくまで国が直接つくる のではなくて、都道府県知事プラスアルファがいろいろなインフラ整備、それから国土管理の計画を 自らつくっていると。それを全国的に調整して国土計画として形成するということですので、私は聞 いていたらパターン2.5、パターン3をベースにした関東分割というようなのがいいのかなと思っ ています。

○国土計画局長 今、矢田委員からお話がありましたけれども、このパターンは1か2か3かということではないところを考えていますので、最終的に今、委員がおっしゃられたように、これから意

見照会をいたしますけれども、中国、四国はこの大括りにして、関東は今のように分けるという結果になることも十分あり得ると思っています。意見照会の仕方が今回基本的に都府県にやりますので、あまりパターンを多くするといけないので、便宜上こういうふうになっているというふうにご理解を。〇矢田委員 意見しただけです。それならパターン1、パターン2、パターン4まで、要するに4種類出した方が、現状があってパターン3だと、要するにどっちに力点があるのかよくわかりませんので、4つ並べるんですね、並行で。

- 〇国土計画局長 そうです。
- 〇矢田委員 それで考え方は、地方自治の原則で現状のところから行くけれども、国道管理から行くとこういう手もありますよという話で、パターン4まで並べた方がわかりやすいんじゃないかと。
- ○国土計画局長 現状区分をやめてということですね。
- ○矢田委員 いや、パターン1イコール現状区分という形の方が、ぱっと見てわからなかったです。 私は3つから選択するのかと思ったんですね。それと、なおかつ今のように、いろいろな考え方でい ろいろな議論があっていいというのは、そのうちのワン・オブ・ゼムで私は言いましたということで す。
- 〇中村(英)圏域部会長 パターン0ですね。
- 〇矢田委員 いえ、パターン2.5ですね。
- 〇中村部会長 いや、そうじゃなくて、現状のパターンで。
- 〇矢田委員 それはいいです、番号は。
- 〇中村(英)圏域部会長 どうぞ。
- 〇関川委員 今のパターンなんですけれども、こういうふうにきれいにやってくださると、私たちがあまり脈絡なく議論していたことがこれほど見事な結果になったのかと、非常に嬉しくも恥ずかしくも思いますけれども、今そのパターンに関してですが、矢田委員がおっしゃったように、現状区分というのも加えた方がいいというのは、現状区分そのものが私たちには目新しいんです。全然知らなかったのが、ここに現状区分として提示されていたという、多分専門家とか現場におられる方は、別にご承知のことなんでしようけれども、私たちにとっては非常に新しかったから、部会長がおっしゃるようにパターン0として提示されたらよろしいんじゃないかなというふうに思うのが一つ。

さらに、いろいろ問題になっている新潟県なんですけれども、この新しいものパターン3つは、すべての圏域が両方の海に面している、両方の海を担当するというふうな考え方が貫かれていて、そうではないのが一つありますけれども、非常に私たちには新鮮でありますけれども、また同時に、この新潟県、北陸なんですが、実は北陸という方向で、あるいは川勝委員が言ったように雪とか冬場とい

うことを考えるならば、北陸 4 県プラス長野県というオプションはないのか。これは一時ありそうでなかったのか、なさそうであったのか忘れましたけれども。ですから、ここでさらに新しい提案をすると混乱を呼ぶかもしれませんけれども、そのパターンが実は 4 つあるほかに、もう一つは欲張りでしょうかというふうなことを申し述べたいというふうに思います。

というのは、実はこの仕事というか、この圏域を決めることは、実は非常にスリリングで面白い、 重要な仕事であるということに最近ようやく気づきました。ところが、その割にはマスコミの反応が、 新聞記者の方は随分いらっしゃっているのに希薄である。マスコミが鈍いのか、それともお役所の方 が宣伝不足なのかよくわかりませんけれども。しかし、道州制と広域地方計画は何の関係もありませ んが、流れとしてはそういう方向に向かっているというのはみんなの了解事項だと思います。

圏域の方は15年、20年というレンジで将来を眺めるものですけれども、やはり遠い将来の、率直に言えば道州制に対するエクササイズにもなり得るということを、誰も敏感にもっと、地方の方々も敏感に反応すべきだし、地方のマスコミなどはこれは大きな事件であるということを認識していただきたいという意味で、さらに刺激的なパターン提示をなさった方がよろしいんじゃないかと私は思います。

以上です。

〇中村(英)圏域部会長 どうぞ。

〇中村(胤)委員 こういう区分けにしていただいてわかりやすくなって、確かに先ほど来出ておりましたけれども、現状区分というのも一つやはり入れていただいた方がいいのかなと、それが一つでございます。

2つ目が、やはり特にパターン3でございますけれども、これは私はやはり非常に自分としてはいいなと思っているんですけれども、この資料の中に、これをやはり判断するのに港の場所、今のこの日本海の、特に太平洋側はわかるんですけれども、皆さんも知っていると思いますけれども、日本海側は秋田港と、それから新潟港と富山港。なぜかと言いますと、やはり日本海側の経済発展が非常に進まないから、これをもっと進めていこうという意図がこの前も話がありましたけれども、今回は日本海側と太平洋をやはり縦断した。

大変画期的でございまして、これはやはり、そのもとになっているのは一つは幹線道路だと思います。そしてもう一つは、新幹線がやはり大きな役割を果たしているのかなと。そんなことを思いますと、やはりこういう資料の中に新幹線のあれが入っておりませんので、新幹線あるいは日本海側の港でもちょっと入れておいていただければ、これを見た人たちが判断するのに少し役に立つのかなと、そんなことを思いました。

- 〇中村(英)圏域部会長 ありがとうございました。
- **〇見城委員** ありがとうございます。

あと、この資料3の意見聴取の対象というところに、北海道・沖縄を除く45都府県、14政令都市とか、東北九州ブロックの経済連合会、日本経団連、北海道・沖縄を除く都府県商工会議所連合会、ブロック商工会議所連合会、日本商工会議所と出ているんですが、農業の関係、林業というのが大きく、このブロック分けでも影響すると思うんです。ちょうど山のところで県境になっていたりしますので、今回新たな圏域で切っていくときに。どうなんでしょうか、林業とか農業。農業は各県や地方別にやっているということかもしれませんが、少し考え方として林業等は大きな影響があるので、そういうことではこの意見聴取の対象に入っていないということはどういうことでしょうか。何かほかの意味がありますか。

〇国土計画局長 農業、林業の関係は、経済団体をお聞きしていますけれども、経済団体、非常に 県も越えて広域的にやっているということがあろうかと思います。もちろん、農林業も県をまたがな いということは全くないと思いますけれども、やはりそれほど広域的に、業の立場から、この圏域の 区分けに大いにご関心があるというふうには、私どもそれほど強くはないのではないかというふうに 考えています。

いずれにしても、都府県に聞きますので、あえて農林業団体にお聞きするということはしなくてもいいのではないかと。もちろん、そのご意見、これは一般の方々についても、ご意見をいただくことは受け付けないということは決してありませんから、こちらから一定の、今回区域の評価も含めてお聞きしますので、あまり広げてということはいかがなものかなとも思っているんですけれども。

#### 〇中村(英)圏域部会長 いかがでしょうか。

今まで、これは日本だけでなくて、どの国もそうなんでしょうけれども、いろいろな形で行政的な 区分けはされてきたわけですが、そのほとんどすべてといっていいんですが、それはどういうふうに して分けられてきたかというと、一つは自然的な境界、日本で言うと瀬戸内海なんというのはそうだ し、あるいは大きな川、さっき川勝委員が言われたような大きな川、これはその川を越えることが出 来ないということで、利根川を境に県が分かれていったとか、そういったことがあったのが一つ。

もう一つは、政治的その他の理由でもって分けてきた。場合によっては宗教的なものや何かもあったのでしょうけれども、日本の場合はそういうようなものはまずない。ほとんど政治的な理由ということがあって、そのときはそれが良かったんでしょうけれども、その後の国のいろいろな変化によって、こういうような境界というのはほとんど意味を持たなくなったものも多いという中で、これは私、世界で初めてそういうふうな境界を、理論的というと大袈裟なんですが、理屈の上でどういうふうに

した方がいいのかという試みであろうというふうに思うんです。だからこそ、そこにはどういうふうな理屈を持ってくるのかというのは大変大事になるわけで、私どもの目的は、その理屈というのはもちろん国土計画的な意味であって、この国はどういうふうにしたら、この国の将来にとって一番いいのかということであるわけです。

そういうふうに考えてくると、私はやはりこの国の、この何十年間かの計画的な最大の問題というのは、これはいくらでも集中する東京と、それとこっちを見ればどんどん衰退する地方と、それをどういうふうにうまく格差をつくらないようにやっていくのかというふうなことであるのだと思っています。そのために、どういうふうな境界がいいのかという、それが我々ここで一番大事にすべき理屈であろうというふうに思っているので、ぜひそういうふうな理屈の上からどれがいいかというのを私は考えたいというふうに思っています。

私は、この前も言いましたけれども、例えばイギリスの話。イギリスとアイルランド。アイルランドというのはイギリスの横にある小さな島国ですが、イギリスというのはイングランド、スコットランド、ウエールズ、北アイルランドの4つで成り立っています。そういうふうなときに、このアイルランドというのは、一つの独立した国として、独自のことで考え、独自の方法でやって、そして今のようになってきたと。

アイルランドというのは、ご承知のように大変貧しい国であったわけです。ただ、今ではもう立派 な国であるわけです。それは、そんな古い歴史ではなくて、この30年間の話であるわけです。同じ ようなもので、ウエールズとかスコットランド、土地続きのところが、これはなかなかそういうふう にはならない。それなどを考えると、私は東京とは独自に分かれるというふうに、知恵を絞って、独自の動きをしていくというのは、これは大変大事なんだろうというふうに思っているものですから、国土計画的な意味としては、それをどういうふうにしてやるのが一番いいのかというのは、一番大き な、これを考えるときの基礎の考え方だろうというふうに思っています。

ご意見、どうぞ。川勝委員。

〇川勝委員 部会長の話を伺いましてまして、東京を中心に国力を集めまして、国力を上げて、それなりの目的を達成しましたけれども、弊害が出てきたと。そのうちの最大のものが地方の疲弊ということで、これをどうするかと。そのことがここでの出発点にあります 2 1 世紀の国土のグランドデザインというのものではなかったかと思います。

ここでは、国土のグランドデザインにおける地域区分8つというのを言われていますけれども、これは先ほど関川委員が言われましたように、大半の人は知らないと。しかし、国土計画といえば、国土軸というのはみんな知っていたわけですね。そして、この21世紀の国土のグランドデザインでは

多軸型にすると、多軸多極型にするということを言われて、4つの国土軸を出されたわけであります。 従って、むしろ21世紀の国土のグランドデザインということを言うならば、これは4つという単位、これがいわゆる東京中心の、このグランドデザインでは西日本国土軸というふうに言われていますけれども、それに対して北海道、東北、自然の豊かな国土軸、それから日本海という自然の国土軸もあるだろうと。それから、黒潮にあらわれる太平洋新国土軸もあるだろうというふうに言われた。

しかし、これはもう重なっているので、当然使えません。今回のように重ならない。しかし、すべて覆うということになりますれば、その4つの国土軸で、かつその脱東京と言いますか、それを考えるのが本当は継承するときの知恵の出し方ではなかったかというふうに思うのです。

そうしますと、ここは先ほど矢田委員が全体として均衡というものが大事だというふうに言われました。それと同時に、例えばパターン3ですけれども、これはそれぞれどう名前をつけるかと。これは、日本海側と太平洋側を南北で縦軸を通したということにおける活気性があって、これは非常にいいと思うんですけれども、これは例えば瀬戸内海と言われましたけれども、環瀬戸内というふうに行っても、これは九州も入るし近畿も入りますよね。パターン2、パターン1の場合、あるいはまた現状区分の場合ですと、四国、中国地方で2つに割っている。しかし、これまで日本がやってきたことは、3つの橋をつくって中国、四国を繋げてくるということでもありましたので、そういう流れから言うと、パターン3でなくちゃならないと思うんです。

そうしたことと、名称が明確になった方がいいと思うんですよ。すなわち、首都圏というものを総体化するという、そういう意味での名称であります。これは今回、ここでは東京、例えば地方、地方間のような形で特別扱いすることが出来ない、首都圏として一つとして見るというのが前提でありますから、そうすると、この首都圏というのはなぜ一つかというと、生活圏の一つだからと。生活圏がどうして一つかというと、自然条件が同じだからと。その自然条件は何かといえば平和だということですね。日本における最大の平和だということであります。そういう意味において関東地域、その周辺も含めて一体感というのが醸成されていくと。

それと対抗出来るようなもう一つの軸というのはやはり考えなければならないと。これがいわゆる バランスという問題であります。そうしますと、ここで関東地方と対照的な地域というのはどこかと。 そうすると、子供でも知っている源平の合戦でありますが、関東は武士だと。そして、平家は西日本、西国の地域を船を中心にして発展した政権であったということで、西国が一つになっていますよね。 西国というのは、これは環瀬戸内で津々浦々の世界であるということで、平和の世界とは違って、先ほど港の話が出てきましたけれども、日本における最大の津、すなわち港があるのは西日本であります。すなわち、この地図を見てもわかりますように、離島、島、たくさんあります。瀬戸内海だけで

数百あると。そして、「津々浦々」という言葉も日本人がつくったということであります。それはも う、中国にも韓国にもありません。そうなりますと、ここはまさに津々浦々、つまり海の世界である と。海の州ということに見えてくるわけですね。

それに対して、それは海の州として見れば、人口的にもまた、特にGDPで見れば、この首都圏に 匹敵するわけであります。そしてその間にある地域、これは北陸から東海まで、これはもう日本アル プスがあるところでありますから、しかも富士山、箱根があるということであれば、それは山の州と いうふうに見えてきますね。それがここでは出てきませんけれども、GDP90兆円ぐらいの規模が ありますから、先進国として十分にやっていけると。そして、東北地域はご承知のように、大体2, 000メートル級の山ですけれども、森林限界以下だということで、これは森の州だと。そうすると、 森の州、平和の州、そして山の州、海の州と、こういうふうにして東京というものが発展した、ヨー ロッパ的な平和で発展した、それとは違う他の地域、森それから山、あるいは海というものを軸にし た地域があって、それぞれ経済的には十分に先進国並みだというふうに、私は見えてくるというふう に思うんですね。

つまり、脱東京あるいは明治維新以降の国力を首都圏に集中するということから自立する。そのための一つの手がかりは、21世紀の国土のグランドデザインにおける4つの国土軸にあったはずだと。そして、それがここでは言わば無視されているというか、必ずしも考慮されていないと。そして、この6つの区分というのは、なるほど哲学ではありますけれども、名称をつけるときに、ただ日本海と太平洋を繋げたということにおける目新しさを除くと、もう一つやはり日本の自然というものを軸にして考えるほどの説得力には欠けるのではないかと。これはちょっと、私なりの勝手な意見。4つという部分でも、やがて考えていただいてもいいではないかと思っております。

#### 〇山岸委員 山岸です。

私は、前から基本的には3番目のパターンがいいだろうというふうに思っているものです。

一つは、地域による、地縁による地域コミュニティーというものが、日本では大分崩壊してきたというところをどう回復していくかと、違う形に持っていくのかということを例えば考えていくときに、 やはり自然の境界とか、今までさまざまなことで分けてきた区分が、かなり難しい局面になっていた んだろうというふうに思うんですね。

地域性ということはいろいろな美しい面とかプラス面があるんですが、それにとらわれる場合には、小さな区分の方が、これは一番説得性があるんですが、何とか今までの価値観を破って、新しい国づくりになるような方向が打ち出せないかというふうに考えたときに、この3番目のパターンになったわけです。

昨日、国土交通省の国土形成計画の策定に向けてということで、NPOと国土交通省側との意見交換会がありまして、北海道から鹿児島までのNPOの代表が来て、私がコーディネーターを務めたんですが、いろいろな意見が出てきて、いろいろな動きが報告されたんですが、総合的に申し上げますと、やはり価値観の転換による、あるいは多様な価値観を共有できるような社会をつくっていくということが、そして市民参加がそれによって活発化するような形に持っていきたいというのがみんなの思いだったんじゃないかというふうに私なりに理解しているんですが、そういうことによって、新しい価値観の転換によって、新しいコミュニティーをつくるというところでは、第3のパターンが非常に説得性があるんじゃないかというふうに思います。

さすがに、矢田委員の意見を聞いたりすると、バランスの問題ということを考えると、関東を2つに割るのがいいかなとか、四国と中国は確かに本当に一体化になれるのかなという、いろいろな危惧は確かにあります。

しかし、新しい価値観に持っていって、多様なものを包含しながら国際化、東アジアに向けた窓口 というんでしょうか、そういうものを向けて国土形成をしていくというところでは、第3のパターン を基本に考えていくということを私は支持したいというふうに思っております。

以上です。

- 〇中村(英)圏域部会長 第3というのは、パターン3という話ですね。
- 〇山岸委員 ええ、パターン3です。最後の話です。
- 〇中村(英)圏域部会長 このパターン3というのは、人口4,000万人というふうなことをおっしゃいまして、あまりにもバランスを欠くと言われた。それもそうなんです、そのとおりだと思うんですが、私はそれだけでなくて、群馬県とか栃木県とか、ここに住む数百万人の、しかもそこのところにあれだけの環状集積がしている、そこが例えばここの人たちは九州まで行くというふうなときにどういうふうな状況かと。いつまでも、これは東京中心のものばかり考えていて本当にいいのだろうかということを考えるんです。だから、ほかの地域というのは、そんな苦しいところはないんだけれども、ここだけはもう、将来とも東京からすべて東京を経由しての話で発展し得るんだろうかというふうに思うんですね。

東アジアだ、世界だなんという前に、国内旅行が大変ですよね。

- 〇見城委員 いろいろな案を拝見して、結局東京、首都圏を首都圏として括るという大前提からスタートしているために、群馬県とか茨城県、栃木県、あのあたりというのは首都圏として、埼玉県はもちろんですけれども、一括りにあるものだと思ってスタートしているわけですが。
- 〇中村(英)圏域部会長 いや、今、見城委員のおっしゃる首都圏というのは、聞いていると、い

わゆる関東地方という感じでおっしゃっているように思うんだけれども、違いますか。僕らが首都圏 と言っているときは、1都3県ぐらいしか考えないんですが。

〇見城委員 そうなんですけれども、首都圏に入っていないんですが、結局は首都圏から切られるということがどういうことかという、それがメリットなのかデメリットなのかというのは、その県の人たちが考えるところだと思いますが、このすべての計画の基本にある首都圏なんですが、これは東京というのは東京と東京都下とありますけれども、何々市となっている、それで一つの特別区にはならないんですか、やはり。

○国土計画局長 国土形成計画法の中に首都圏の定義が入っていまして、法律の中には埼玉県、東京都、神奈川県その他となっているんです。その他は別にない場合もあり得るんですけれども、埼玉県、東京都、神奈川県というのは一つの固まりとして、法律上仕組まれているものですから、東京都単独ということはないということでございます。

それから、今、関東を2つに分けてということですけれども、先ほど部会長もおっしゃられましたように、この区域分けについては、やはり国土計画あるいは国土政策の観点からいろいろな目的意識を持って分けるべきだというふうに我々は思っているわけですけれども、そのときに、やはり国土政策の一番大きな課題、東京一極集中の是正をどうしていくかということが非常に大きな課題にもなっているものですから、そういった意味合いからすると、あえて関東を分けるということが、東京一極集中、東京に頼らないで自立をしていくというような観点から分けた案を提示させていただいたということでございます。

〇中村(英)圏域部会長 石原委員、何かご意見ございましたらどうぞ。

〇石原委員 今日ご議論いただく中心は、どういう形でこの地方の意見を聞くか。地方の意見がベースになって最終的な計画をつくることになっていますから、そこの問いを発するときに、地方の皆さんの意見がベースになって最終的な計画をつくるんだということを強調した問い方をしていただく必要があるんじゃないかということ。それとも関係があるんですけれども、今回示す4つのパターンですね。それは、あくまで一つの議論のたたき台として、この圏域部会の皆さんのご意見を集約する形で、こういうたたき台としての4つのパターンを示すわけでありまして、中央で、こういうふうにするんだよということを地方には押しつけるというか、示すんだというイメージを与えないように気を遣っていただく必要があると思うんです。そうでなくとも、そういう恐れがありますから。

それから先ほど来、やはり誤解を招いておりますのは、今回お尋ねするのは、パターン1、パターン2、パターン3については一つ考え方を示して、現状というのは参考というふうに、扱いがちょっと違っているような誤解を受けていると思うんです。やはり現状をベースにするという考えも一つの

考えですから、こういう出し方ではなくて、考え方として現状をベースにする案と、それからパターン1に示すような案と、2の案、3の案という、同じように受け取れるような示し方をしていただく必要があると思うんですね。

それから、今回の国土形成計画をどういう視点で考えるのかという、先ほど来、中村部会長も強調されておりますように、国土の各地域が均衡のとれた形で発展してほしいという願い、目標というか、そういったものがベースにあるんだということを強調しておく必要があると思うんです。そうでないと、何で北関東を切っちゃうんだというような議論がすぐ起こると思うんですね。そうでなくて、やはり国土全体がバランスよく発展していくために、計画をどういう形でつくっていったらいいのかということを我々は考えているわけですから、そこを一つ強調していただきたいなと。

いずれにしても、地方団体や各種の経済団体などのご意見をちょうだいするときに、この部会がど ういう問題意識を持ってお尋ねしているのかを、正しく伝えるようにお願いしたいというのが私の意 見です。

〇中村(英)圏域部会長 よろしいですね。石原委員、私もよくわかりましたが、確かに下手な出し方をしますと、市町村合併のときもそうだったと思うんですが、あなた方のところは田舎だと言われているような思いで受け取られたら、全く我々の意図とは別のことになるので、そうでなくて、独自に発展してほしいというふうなメッセージなんだというふうにとってもらうように注意しないといけないと思うんですね。せっかく何とか市になる機会があるのに、お前たちはまだ何とか村だなんと言われているというのはとんでもないというふうな類の議論をよく聞くものですから、決してそういうようなことではないと。

どうぞ。

〇見城委員 部会長が今おっしゃいました、東京一極集中からの経済的な自立を促したいというお考えの、そういうことはよくわかるんですが、そうしましたら、出来たら今の私の質問にお答えいただいた、国土計画局長からお答えいただきましたけれども、首都圏が東京都と神奈川県と埼玉県、例えば今までのパターンを見る限りでは、もしほかに出ていたらいいんですけれども、このパターンを見る限りでは、これから各地方の方々の意見を伺うに当たって、東京都、神奈川県、埼玉県のこの1都2県を特別に分けた形でお示しいただくのを一つ入れていただいてもいいでしょうか。例えばこの今のパターンが現状区分からパターン3までの中で、ずっと拝見しても、もう関東というのは、もう常にこの首都圏と一緒なわけです、全部入っているんです。パターン1では、1都4県で分かれて、それから4県が新潟県、群馬県、栃木県、茨城県と太平洋と日本海側に向けたパターンで一つ。パターン1の区分はありますが、それでも千葉県と山梨県は、常に東京都、首都圏にくっついている状況

です、離れていないというか。

私は、東京一極集中からこの新しい区分によって新たな経済力をつけて日本を再生していくんだということであるならば、何らかの形で首都圏をとにかく一つ別にした形での、では各パターンになったときに、どのような経済圏が成り立つのか、それがわかるような資料をつけていただきたいと思います。

〇中村(英)圏域部会長 ただ、そこまで分けていくと、もう際限なくいろいろなパターンが出てくるんじゃないでしょうか。要するに、千葉県といっても、本当に房総半島の先にあるやつは別でしょうけれども、千葉とか船橋とか、我々日常的に同じ生活圏にあるわけで、そういうようなところまで分け出したら、もう本当に際限なく細かく分けていかなきゃならなくなって、これまでの全体の議論から随分離れていくように思うんですけれども。

〇見城委員 いや、それでしたら、この圏域部会としては東京都とそれから千葉県、埼玉県、神奈川県、山梨県も続いているということであれば、それを一つの新たな首都圏として想定する考えがあるということを。

〇中村(英)圏域部会長 それがパターン2じゃないでしょうか。

〇見城委員 ですから、その辺もでしたら、先ほどからこの軸が首都圏からどう自立するかという ことがメインで大きな問題であるならば、そういうことを明確にこの辺にどこか書いていただくとい うのはどうでしょうか。

〇中村(英)圏域部会長 それが、今のパターン2で、この「さらに、北関東地方において」というふうに上から書いてあるメッセージがそれに当たるんだろうと思うんですがね。おっしゃるように、 千葉県も随分広いので、山梨県もありなんでしょうけれども、そこまで細かく分けるともう際限がないと。その辺のご理解で何とか、その辺はお認めいただければと思いますけれども。

○見城委員 そういうことが一つ明解に出てくることが、私は大事だと思うんです。これから、各地方の方々が判断するにあたって、一つ首都圏としてはこういう括りがあると。その上で、では関東はどうするかというふうな捉え方も出来ると思いますので、一応確認させていただきました。

〇中村(英)圏域部会長 いろいろな計画もあったり、いろいろな集まりも知事会だ何とかだというものあるところなのでね。ただ、山梨県に関してはいろいろなご意見がまた出てくるだろうと思うんです。それは、それぞれの地域から戻ってくるご意見を待ちたいと思うんですけれども。

どうぞ。

○矢田委員 私の方は、やはり基本的には、自分の隣接圏がまとまって、一つのブロックとして地域的自立が図れるかどうかという話をしますと、出来るだけ地方はあまり小さくしないで、しっかり

したまとまった人口 1, 000万人ぐらいでまとまった方がいいと、関東の方は。むしろ明確な大都市問題を抱えている首都圏が一つであると。それ以外のところは、自立の方向でまとまった方がいいと。

基本的には、やはり自立ブロックをどう形成するかという哲学で、自分の県がどこと結びついたらいいかという話ではないんだろうと私は思いますので、そういう話で自立ブロックをどう形成するかという視点でいけば、関東だけは首都問題と、首都圏の大都市問題と北関東その他の自立問題という形で明確に出すという形の方がいいと。

地方は、またどんどん分割すればするほど47都道府県と同じような形になりますので、やはり人口300万人で品良くといっても無理なんです。相変わらずやはりここに、社会資本を優先的に整備しろなんというのが出てくるに決まっているので、むしろ四国と中国はお互いの要素を出し合いながら自立する。北陸と東海は要素を出し合いながらまとまっていくという話をしないと、基本的には私は地方は大括りでとして、国土計画、これはあくまで都道府県が共同で計画をつくるんだという視点ではっきり強調すると自立ブロックをどう形成するかというのが、私は基本的な哲学だと思いますので、その辺強調した方がいいと思います。

〇中村(英)圏域部会長 平野さん、どうぞ。

〇平野委員 まずは、今回またわかりやすい資料をつくっていただきましてありがとうございます。 中でも、私にとっては、実はこの地図もすごくありがたいんですが、道州制との関係についての、こ の1枚のこのページをつくっていただいたというのは、1枚じゃないですね、何枚かに分かれていま すが、この部分をつくっていただいたのは大変ありがたく存じました。

というのは、あちらこちらで「最近は広域に考えることが大切になってきていますよね」という話をしますと、「ああ、道州制ですね」と、そういう反応がものすごく返ってくるので、それでどう違うのかということを説明するのに、何か私どもでもわかりやすく受け取れる資料が欲しいなと思っていたところだったんです。これがあることによって、もう少し明確に人にもお話出来るかなというふうに思っています。

そして、ただそのときに、委員であるからには、あまり憶測でものを言ったり何かするということは避けたいと思っているんですが、道州制とは将来何か結びつきそうなのか、関連がどういうふうに出てきそうなのかというところまでは、どんなふうに今の時点では聞かれたら話してもいいんだろうかと、そのあたりはまた教えていただきたいなと思っているところです。

ところで、この間の計画部会・圏域合同部会に参加させていただいて思ったんですが、きっと人というのは、移動するなど動きの部分はものすごくダイナミックに、どこまでも遠くまでも行きたい、

スケートリンクいっぱいに滑るような感覚でダイナミックに動きたいというものがある一方、そここ こを一カ所一カ所を見ると、隅々まできめ細かく丁寧で安全で安心でありたいというふうに思っているんじゃないかなと思ったんです。そういったものを人は求めているだろうと。それぞれの得意分野 というのがきっとあって、この間の合同部会の計画部会の委員の方々は、きっと狭い範囲でもきめ細かく整えていくというのをとてもお得意の方々が集まっていらっしゃるのだろうかと思ったりもいたしました。こちらの部会では、やはり移動をかけるときのダイナミックの動きの方をかなり大きな視野に入れて考えていった方がいいのかもしれないと、この間の合同部会を通じて思ったところです。

以前、私は、大きな輪っかと小さな輪っかと、そういった括りをつくってみたらいいんじゃないかというふうに申し上げたんですが、その大きな輪っかの部分については、ものすごく大きな括りであった方が、やはり世間、世間というのは海外に対する世間へのアピールがやはり効くんじゃないか。そして、まとまって束になってかかることが出来るのではないかということは、相変わらずそのように思っております。

このときにちょっと思ったのが、これまでにも県境を越えて広域で盛り上げようと、構想を立てているところがあると思うんですけれども、それが5年10年と進めているところが、新しい区切り方によっても極端に支障なく進められるかどうかを各方面の地域の方にお聞きになるときに、ぜひ聞いていただきたいなとも思います。

それともう一つは、経済力のある県なり自治体が経済力の低い県を支えるということは、これからも必要になるかと思います。そのことによって、例えば文化的に非常に価値は高いんだけれども、でもそこでその文化を守ろうとしている自治体は、財源確保がなかなか出来なくて非常に苦労していると。その守ろうとしている人、文化的に価値の高いものを守ろうとしている人たちがふうふう言っているのを、何も周りが手を出せないというような状況よりも、一方で例えばある地域は非常に財源が確保出来る。だけれども、自分たちのところは文化的な古いものが手薄だなと。自分たちの地域に今までなかったな、だけれども、隣の県のこういうものが入ってきて一緒に出来ることになったから、ではお互い支え合おうよというようなことが出来るようになったらいいのではないかとも思いました。そして、そのことによって、日本の良さというものを守り続け、また外へのアピールにも繋げられるのではないかと思います。

以上です。

〇中村(英)圏域部会長 さっき関川委員がおっしゃったことというのは、私は大変大事だと思う んですが、それはもっと地域も、これに関心を持って、本気で議論してほしいということ。今回のこ の次の調査が地方へ行けば、大分それはやってもらえるんだろうというふうに思っていますけれども。 その中で、またいろいろなご意見が出てくることを期待しているんですが。

関川委員がおっしゃったもので、長野県がどうのというのは、これはちょっと長野というのは北側と南側では大違いのところだから、どこを見るかによって難しいだろうと思います。

〇関川委員 基本的に、その北陸というのは、まとめ上げるのが北陸 4 県プラス長野県であろうがなかろうが、非常に難しいところであると思います。ただ、要するにああいうメンタティブな、何かを提示するということがとても必要だということで、要するに今渦中にある、問題の中心にある県は、なるたけ言質を取られないように振る舞っている気配がある。なおかつ、その地方、その県の新聞やマスコミの怠慢ではないかみたいに思うことがあるわけです。やはりこれはいろいろな議論をやって、将来に備えて、なおかつそれが道州制とは全く違って、もっと短いレンジでやるわけですから、やりがいが逆にあるというふうにお考えいただくのが妥当ではないかというふうに思います。

もう一つ、補足的に申し上げますと、いわゆる日本海岸の港や貿易港を持っているところは東アジア共同体云々ということをおっしゃいますし、合同部会でもそういうことをおっしゃる方がたくさんいて、私は逆に意外でした。そういうことは、遠い将来にはあるでしょう、またなければならないでしょうが、短期的には、あるいは中期的には、それは現状を考える限り、日本の責任ではないんじゃないかと。それぞれこの広域地方計画の後半もしくは末期ぐらいを見通してならばわかるということ、そういうことも含めて議論して、地方の政府が議論していただくというのがとても大切だというふうに思いました。

〇中村(英)圏域部会長 どうぞ。

○国土計画局長 この広域地方計画区域の議論がなかなか一般の方々にわかっていないんじゃないかというお話でございますが、もちろん十分だとはもちろん思っていないんですけれども、東京で新聞を見ている限りは、なかなか出てこないんですけれども、今もちょっとお触れになりましたように、地方紙には結構取り扱われている。特に微妙な、今の例えば九州の方はあまり取り上げられていないかと思いますけれども、議会でも結構議論になったりして、従って、県民の方々は、一定程度広域計画区域という議論が今なされているということは、私は理解されているんじゃないかと思います。ただ、そのどういう例えば、では広域地方計画とは何だというところまできちっとご理解されているとはなかなか断定しがたいんですけれども、いずれにしても、またこういった形で、意見照会が出されれば、当然のことながらきちっとした形での考え方を整理していただかなきゃいけないということになりますので、それぞれの各県では相当県民の方々も含めて議論が広がっていくんじゃないかなというふうには期待しているんです。

〇関川委員 その経過知りませんでした、すみません、不明でした。でも、フィードバックしてく

ださい、委員に。よろしくお願いします。

〇中村(胤)委員 関川先生の港の件でちょっと反論するわけではありませんけれども、大きなアジア戦略ということは、もちろん遠い将来あるいは近くしなくちゃいけないのか、それはちょっとこれからの問題で、現実には新潟港のやはり動きがどうなっているかと。今、やはり私ども商売とか商品をつくるにあたって、もう非常にグローバルで、中国からあるいは韓国から入ってくるときに、神戸港と横浜港で荷揚げした場合には、そこに倉庫を持ちますと地代が高い、倉庫代が高い。それを新潟港で揚げて、そして新潟港の近く、山形県なり新潟県で工場を持ってすごく安く入りますから、上質な労働力が確保出来る。今非常に道路交通網がありますから、非常に発達して、これは非常にコストが安い。そういう意味で、これは国内の中でも日本海の港というのは、これは大変大きな役割を果たすのかなと、そんなことをちょっと触れて、ちょっと反論ではございませんけれども、ちょっと否定させていただきました。

〇中村(英)圏域部会長 関川さんが言われたのも同じようなことだと思うんです。要は、港とか空港なんかそうなんですが、スケールメリットのある集積の効果のあるようなところは、もっとそれぞれの地域で一つにまとめて頑張ってほしいということで、日本海側の港が重要でないということでなくて、どれもこれも重要だ重要だと言っているとみんなだめになりますけれども、これは空港も同じで、日本はたくさん空港があるんですけれども、どれもみんな、うちは国際空港だなんと言うけれども、どれも本当の国際空港にならなくて大変不便な地域で、それが国際競争力を大変なくしているというふうな地域が大変多いと。

それは、私がいつか言った、オランダはあれだけの面積と人口とを抱えているんだけれども、港は 徹底してロッテルダムのユーロポート、空港は徹底してアムステルダムに置いた。両方とも世界で、 もうベスト3、ベスト5に入るものであるわけで大変便利なんですね。日本の場合は、それぞれの地 域が欲しいのはよくわかるんだけれども、それをなくすわけじゃないんだけれども、もっと特長をつ けないと、どこも敵わないと、そういうふうな特長を考えるのが、この広域圏であるというふうな理 解をしているんですよね。

### 〇川勝委員 たびたびで恐縮です。

中村(胤)委員の意見を受けた形で、やはり今日本の置かれている世界の中での位置が変わってきたと。これは東京中心のときには欧米へキャッチアップをすると。しかし、今の輸出も輸入もアジア地域との方がアメリカよりもはるかに多くなっていますし、その勢いは今後止まるところを知らない形になっております。従って、アジアの地域間の競争と強調ということをどうしても面と向かざるを得ないと。

それから、欧米をキャッチアップしたときには、これは国力を全体として上げるということだったわけですけれども、これは日本のための日本人による国土計画で良かったわけですが、今は地域間の競争と言いましたけれども、実際日本は追われる立場なので、そういう国土の計画がアジアの諸地域の方々にとっても問題だと。言い換えると、日本をモデルにしてそれぞれの地域計画を立てるようになるという、そういう側面も既に20世紀の末から出ておりますので、我々のこういう地域計画というのは、単に日本のためだけではなくて、近隣諸地域のためにもなるというようなことがあり得るので、それはやはり考慮しなくちゃいけないだろうということだと思うんです。

先ほど石原委員の方から、やはり地方の方にわかるように説明しなくちゃいけないと言われましたけれども、これはまさにこの国土形成計画の一番大事なところで、地域との協働なくしてもはや国土計画といったものは出来ないという、言い換えますと、首都圏だけで日本の国力を上げていくという時代でなくなって、アジアの地域の競争に九州はさらされているし、タイ、日本海側沿岸とのかかわりというものは新潟県を含め、また強くなっていると。そういうことから、そういう地域の実情を抜きにした計画というのはないということでありますね。

そして、首都圏それ自体は、矢田委員がご指摘されましたように、もちろん日本の中心でありますけれども、大都市圏としての実は過密の問題を抱えていると。従って、そこでは環状線とか、あるいは首都高速とか、あるいは外環道路ですね。あるいは地方道ですか、そうしたものを環状的につくらないことにはならないという、関東平野独特の独自の問題を抱えているということで、ある意味でその地域の独自性というものを出さないといけないことになっていきました。

先ほど山岸委員の価値観のことを触れられましたけれども、やはり価値観を全体として戦前、戦後、 さらに今21世紀の日本では軸芯がやはり移っていると。

戦前の場合ですと軍事力だったと思います。軍事力で国力を上げてということが、ある種の国民の コンセンサスでしたけれども、敗戦によってそれはもう目的になり得ないということはもう今日の常 識で、しかし必要最小限の防衛力は要ると。

戦後は、やはり経済大国になるというのが目的だったと思います。しかし、これもそれなりに達成すると、心の豊かさの方が大事だと。それを踏まえると、やはり戦後は経済力だったけれども、その中心は東京は担いましたけれども、しかしこれからは、先ほど来言われているような文化力ですね。それを上げていくということが今求められているんではないかと。

そうすると、これはもう文化というのは暮らしの立て方ですから、目に見えるもの、目に見えない ものを含めた地域文化というものをどう上げていくときなので、その文化力を上げるということは、 これは軍事力のように破壊する力、経済力のように安くて良いものを売ってつくって地域に売り出し ていくというのではなくて、やはり惹きつける力なので、そうすると全体として各地域が魅力あると、 あるいは美しい地域になっていくために、それぞれ考えてくださいということになるのではないかと 思うんです。

ですから、やはりここで開発中心主義から成熟型の社会に日本が変わっていくと。そして、それ自体、北は北海道から南は南西諸島に至るまで美しい国土が広がっているという、そういうことのために各地域の、いわば知恵を借りながら、国として出来る限りのお手伝いをしていくという、そういう算段になるんではないかと思います。従って、ここにおける価値観というのも、どこかで軍事力から経済力、さらにこれから文化力へというように変わっていく、その中での地域文化というものをぜひ生かした形で、あるいはさらには生かせる形で、この地域性、これを区分するのだということで、私はこの計画というのは先ほど来繰り返していますけれども、どうもまだ機能的だと、経済力だとか物流だとかと言われていると。しかし、それはやはりまだ必要条件であって、やはり森とか海とか山とか平野とか、そうしたものを軸にして、それから自分たちの地域の美しさと魅力とどこか絡ませるところまで持っていかないことには、この圏域というものの説得力というのはないだろうというふうに思っている次第です。

〇中村(英)圏域部会長 あと、何か。

国土計画局サイドでも、ご意見があればどうぞおっしゃっていただければと思います。

○国土計画局長 私ばかりで恐縮ですけれども、今も川勝委員からも文化のことをよく考えるべきだというお話がありました。実は、計画部会の方でも、21世紀は知識の知の時代で、文化を非常に重視すべきだと。私自身、不勉強でよくわからかなったんですが、文化資本という言葉を相当きちっと位置づけて、それを重視していくべきだというようなことをもう今議論いただいております。

圏域との関係でも、当然この文化あるいは歴史、こういったことは非常に重要な考慮すべき要素だと思います。ただ、歴史文化ということになりますと、どうしてもどちらかというと、現状区分に近づいていく可能性が高いのかなということはありますので、現状区分と一言で書いてありますけれども、現状区分の意味のはそういったものが当然背景としては入っているのではないかなと思っています。

大きく動くのが経済関係とか物流とか、そういったところが大きく時代とともに移っていきますので、そういう意味ではそういったところに配慮している。決して歴史文化は考えていないというのではなくて、現状区分というところに何も書いていないんですけれども、今までの資料としてはいろいろ言葉の問題も含めて出させてもらいましたけれども、方言なんかも割合と現状区分に近い形でなっていたかと思うんですけれども、そういった意味でこれからも計画の意味でも、あるいはこの圏域に

ついても、そういったことは十分配慮いただきたいとは思っております。

〇川勝委員 文化を狭い意味でとるべきではないと思います。

まず恐縮ですけれども、文化大革命というふうな中国で、あるいは軍によって人民を強化するということで、そういう意味では全く使っていませんね。これはいわゆる中国的な旧来の文化で、現在 我々はヨーロッパ的な文化を文化として使っていると。これはハレの文化とケの文化があると。

言わば祭りとか、あるいは芸術とか、特殊な文化と日常生活としての文化があるということ。こういう文化と、やはり生活それ自体なわけで、もう一つ文化的景観ということをユネスコなんかは言うようになりました。ご承知のように、景勝地は文化的景観だと。すなわち、那智の滝とか、あるいは大きな杉の木とか、そうしたものは官のお許しを得たからということで日本人がそれを切らないできたと。従って、それは決して単なる自然ではなくて、日本にとっては文化であると。それをもって文化的景観と言ったわけですね。そうすると非常に広いわけです。平野という、あるいは山という、あるいは森という、そうしたものも日本にとって文化的景観になりますから、あまり狭くとらわれないで、私は文化的景観として東北は森と、関東平野は平野と。そして、中部地方は山と。そして、近畿以西は西国はこれは海だと。そういう文化的景観というものを柱にした生活文化が成り立っていると。こういうことで、決して今のご指摘のような、地域のいわば狭いお祭りを中心にした文化だとか、そういうものがあるわけですけれども、もっと広い意味で文化力というものを捉えているつもりでございます。

〇中村(英)圏域部会長 前に、計画部会と一緒に会議をやったときに、計画部会の委員、和気委員だったと思うんですが、その圏域のプレゼンスというか存在感というのは、それをやるのも大変大事だろうと言っておられたので、私はそのとおりだと思っていたんですけれども、やはり圏域というのを考える以上は、これはヨーロッパの小さな国なんというのは、デンマークとかフィンランドとか、もうそれなりに大きなプレゼンスを持っているんだけれども、それでなくしても、バイエルン州であるとか、カタロニア州であるとか、どこの国の人が聞いたって、大体想像のつくようなものであるわけで、そういったものも私は大変大事なんじゃないかと思って、またこういうふうな圏域をつくることによってそういうふうなものも生まれてくるんだろうと。今までのだと、なかなかあれだけ立派な文化的、伝統的なものを持っている石川県、金沢だというのはなかなかそういうのは出てこないんだけれども、もっとそれが大きなところでプレゼンスを持ってくれば、また随分印象が違うんだろうというふうに思うんです。

では、そんなところで今日はご意見はよろしいでしょうか。

では、こういうふうな案をもとに、今日ご注意いただいたようなところをよく書き込んで、それで

今日お話いただいたようなところに意見聴取をかけると。それをこちらへまた4月のこの会議でご紹介いただいて議論するというふうにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。では、事務局の方でお願いします。

〇石井国土計画局総務課長 それでは、次回の圏域部会でございますが、4月19日水曜日の午後 2時から、虎ノ門パストラルで開催をさせていただきたいと思います。4月19日、午後2時から4 時、虎ノ門パストラルでよろしくお願いいたします。詳細につきましては、事務局より再度ご連絡申 し上げます。

いつものとおりでございますが、資料の方は、封筒にお名前をお書きいただいてその場に置いていただきましたら送付をさせていただきます。

以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

閉 会